

請願第 57号

平成25年 2月15日

川崎市議会議長 大島 明 様

高津区在住者

ほか 1,432名

「円筒分水、かすみ堤を活かした『緑の回廊』づくり」を推進する
ため久地かすみ堤の保全、整備を求める請願

請願の要旨

市が高津区久地「かすみ堤」を国から買い取り、住民の意見を聞いて保全、整備すること。この間、高津区役所を中心に進めてきた「円筒分水、かすみ堤を活かした『緑の回廊』づくり」を推進し、実現するため市議会の御尽力をお願いします。

請願の理由

久地二丁目の通称「かすみ堤」は、かつては洪水対策の堤防として築造されましたが、今は京浜河川事務所が一部を資材置き場として使用しています。この土地が民間に払い下げられるのではないかと再び懸念しています。

2007年（平成19年）、国土交通省京浜河川事務所より、この土地を「民間に払い下げる」という通告が地元町会にあり、私たちはこの土地を市が買収し、住民の意見を聞いて防災緑道公園として整備するよう、市議会に請願を行いました。この請願は2007年（平成19年）10月4日市議会本会議で全会一致採択され、併せて国に対する意見書も可決されました。

これに基づき、市は新総合計画第3期実行計画に「二ヶ領用水から多摩川にいたる歴史的・文化的資源との連携を図る水と緑のネットワーク軸として、保全・活用をめざします」と位置付け、予算付けを行いました。

高津区も市民参加で3回のワークショップや歩く会、講演会などを行うなど、その保全に向けて積極的な取組を開始しました。区の「エコシティたかつ推進会議」も「円筒分水、かすみ堤を活かした『緑の回廊』づくりの推進」を方針化しています。

しかし、京浜河川事務所は「5年待ったが市から意思表示がない。国からは売れと言われているので売るしかない」と漏らしています。

このままでは民間に払い下げられてしまいます。もし国が民間に売却すれば、桜の木は切られ、高さ20mの城壁のようなマンションの建設が可能となります。貴重な歴史・文化遺産は失われ、環境と景観への影響は計り知れず、取り返しのつかない禍根を残します。

この堤防は、大正時代に拡張、改修されて「その最下層には古の治水工法が眠っている可能性も考えられる」と「地域資源活用方策検討基礎調査」（川崎市平成21年3月発行）でも図を示して指摘しています。かすみ堤であるか否かは今後の研究に委ねるとしても、今は跡形もない「久地横土手」（1710年（宝永7年）頃）と同時代につくられた堤防であるとも言われ、治水の歴史を語る貴重な土木遺産です。

さらに、毎年、花見やお祭り、子ども会の行事の場としても親しまれ、住民にとってはなくてはならないコミュニティの場所となっています。

また、周辺は消防車も入れない住宅密集地である上、ハザードマップによると大雨の際に浸水する地域でもあります。周囲より標高の高い土地は一時避難場所としても有効で、防災のためにも、こうした空地がどうしても必要です。

また、高津区としての貴重な財産でもあります。

請 願 項 目

- 1 かすみ堤を治水の歴史を語る土木遺産として保全、整備し、貴重な歴史的・文化的資源として活用を図ること。
- 2 かすみ堤を防災のための空地として、またコミュニティスペースとして市民に開放すること。

紹介議員

廣	田	健	一
後	藤	晶	一
岩	隈	千	尋
小	川	顕	正
猪	股	美	恵
石	田	和	子